

資料⑥－2

平成14年度ISO14001「環境に有益な事業」目標達成状況取りまとめ

環境に有益な事業(本庁)

環境目的 環境目標	平成14年度 環境目標	主な行動内容	責任部署		14年度実績	評価
			推進部署	実施部署		

〈自然との共生の確保〉

1 河川が本来有している、自然環境の保全と復元により、生物の多様性、生育空間の確保を図るとともに、潤いのある水辺空間を創出する。	多自然に配慮した河川整備済み護岸の延長を27km(累計)とする。	動植物の生態系に配慮した河川護岸を整備する。	河川チーム	河川チーム	実績は目標延長27kmを1km上回って28kmとなっている。	15年度目標延長31km(累計)の達成に向けて引き続き進める。
2 自然の消波機能と生態系の生息の場である海浜を創設、復元する。	海浜が復元された海岸線の延長を3,200m(累計)とする。	動植物の生態系に配慮した海岸を整備する。	港湾・海岸チーム	港湾・海岸チーム	実績は目標延長3,200mを20m上回って3,220mとなっている。	15年度目標延長3450m(累計)の達成に向けて引き続き進める。
3 砂防施設の設置に際して、工法や資材を工夫し、生態系の維持・確保を図る。	スリット式ダムや魚道の設置及び自然石を利用した砂防設備の整備を進める。	砂防施設について、生態系の維持確保を考慮し、スリット式ダムや魚道の設置、あるいは自然石を利用した砂防設備を整備する。	砂防チーム	砂防チーム	目標達成に向けて実施できた。	引き続き目標達成に向けて進める。
4 伊勢湾再生アクションプログラムを推進するとともに、伊勢湾再生に係る普及啓発をおこなう。	伊勢湾再生アクションプログラムを推進するとともに、伊勢湾学セミナーを設置し情報発信及び調査研究を行う。	伊勢湾再生アクションプログラムに掲載されている事務事業について毎年1~2回、事業によっては随時進捗状況を把握する。	政策推進チーム	政策推進チーム	・伊勢湾再生に係る事業が関係各部局により進められた。 ・普及啓発事業として、シンポジウムの開催、作文募集やニュースレターの発行等を行った。	・アクションプログラムは総花的で進行管理が難しかったので、課題と目標を絞って実施する。 ・普及啓発事業は関係者と連携をとりながら引き続き進めていく。
5 絶滅が心配される生物種の一覧と、生息概要や保護策を記録した「三重県レッドデータブック(仮称)」を作成し、地域の希少・貴重な野生生物の保全を推進する。	三重県自然環境保全条例を改正する。	地域の希少・貴重な野生生物の保全を推進するため、県版のレッドデータブックを策定する。	人と自然の共生チーム	人と自然の共生チーム	三重県自然環境保全条例を改正(15年3月17日公布・4月1日施行)	目標設定のとおり実施引き続き、守るべき対象を明らかにするため、三重県レッドデータブックの作成を進める。
6 農業農村整備事業の実施に当たっては、環境との調和に配慮する。	農業農村整備事業関係実施要綱要領等に基づき、農業農村整備事業を実施する。	農業農村整備事業実施において生態系に配慮した事業実施や野生動植物との共存を図る。	農業基盤整備チーム	農業基盤整備チーム	マスター・プラン作成地区:21地区 マスター・プラン作成市町村:16市町村	引き続き、目標達成に向けて進める。 今後、学識経験者を入れた委員会を立ち上げ、内容の充実を図っていく。
7 水源かん養、土砂流出防止や二酸化炭素吸収などの公益的機能を高度に発揮できる森林面積の拡大を図る。	森林環境創造事業実施累計面積を2,500haにする。	環境林としてゾーニングされた森林(民有林)を公共財としてどうぞ整備する森林環境創造事業等の実施により、公益的機能を高度に発揮する森林面積の拡大を図る。	森林環境創造チーム	森林環境創造チーム	14年度末事業実施累計面積2,551ha	目標設定のとおり実施引き続き、森林環境創造事業等を実施していく。
8 治山・林道等の公共事業において、製造過程で環境への負荷が少なく、再生産可能な間伐材の使用を推進する。	間伐材の利用量を3,000m ³ 以上とする。	間伐材を使った木柵工・丸太伏工等を利用するほか、間伐材を使用したコンクリート型枠の製作・組立て等の利用方法を確立し、間伐材の利用拡大に努める。	森林保全チーム	森林保全チーム	14年度利用量3,197.2m ³	目標設定のとおり実施引き続き、間伐材の利用を促進する。
9 有機質資材による土づくり、化学合成農薬・肥料の低減に取り組む生産者(エコファーマー)を育成する。	エコファーマー育成数(累計):200人とする。	農業生産活動において化学肥料や農薬の投入を持続的に低減し、環境に配慮した取組を行うエコファーマーを認定する。	地産地消・マーケティングチーム	地産地消・マーケティングチーム	275名認定	認定目標は達成できたが、引き続き認定・育成に努める。

10 農業生産活動における環境負荷を軽減する。	・家畜排泄物適正度:90% ・農薬投入量節減度: 4% ・化学肥料投入量節減度: 7%とする。 (※なお、農薬投入量・化学肥料投入量は、平成13年度実績投入量を100%として比較し節減する数値)	家畜排泄物適正処理のための技術指導や管理機械施設等整備、農業の使用軽減に向けた適期・適正防除指導、及び化学肥料軽減に向けた施肥管理指導等を行う。(※なお、農薬投入量・化学肥料投入量は、平成13年度実績投入量を100%として比較し節減する数値)	農畜産物供給チーム・農畜水産物安全確保チーム	農畜産物供給チーム・農畜水産物安全確保チーム	・家畜排泄物適正度: 82.0% ・農薬投入量節減度: 9.0% ・化学肥料投入量節減度: 7.3%	・家畜排泄物処理については、BSE等の影響により、もともと施設整備率の低かった肉牛・乳牛の整備が進まなかった。今後は、施設整備の必要な農家を個別指導していく。
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

〈資源循環型社会の構築〉

11 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」に基づき産業廃棄物の自主情報公開システムの拡大をはかり、減量化・資源化等に対する企業の自主的な取組を促進する。	廃棄物適正管理計画の策定事業者の対象を産廃排出量年間1000t以上から500t以上に引き下げ、その取り組みを促し、自主情報公開率を96%とする。	環境技術専門員による巡回指導を実施し、産業多量排出事業者と県民とのリスクコミュニケーションを形成する。	廃棄物対策チーム	廃棄物対策チーム	・平成15年3月末 自主情報公開事業者数 351社 自主情報公開率 91%	・対象となる事業者を拡大した一方で、新規対象事業者への周知が十分でなかつたために自主情報公開率の目標を達成できなかつた。 ・15年度は新規対象事業者への周知を徹底し自主情報公開を進める。
12 「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づき、認定リサイクル製品の普及とりサイクル産業の育成を推進する。	民間での認定リサイクル製品の利用を推進するため、常設展示ブースを設置するとともに、認定生産者が実施する展示・広報等普及事業の支援を行う。	生産者の申請に基づき、リサイクル製品の認定を進めるとともに、認定リサイクル製品の優先的使用・購入に努める。県民や事業者に対して認定リサイクル製品の情報提供を行い、民間でのリサイクル製品の利用を促進する。	循環システム推進チーム	循環システム推進チーム	・各県庁舎(12ヶ所)、アスト津及び大阪ATCに常設展示ブースを設置 ・普及事業への支援 17社	・15年度も認定生産者が実施する普及事業に引き続き支援を行うとともに、認定リサイクル製品のPRに努める。
13 「三重県生活環境の保全に関する条例」に基づき、県有地等に放置された自動車を迅速に撤去し、快適な生活環境を確保する。	「三重県生活環境の保全に関する条例」に基づき、県有地等に放置された自動車を迅速に撤去し、快適な生活環境を確保する。	放置された自動車の撤去を進めため、自動車廃物認定委員会を開催し、放置自動車の対策を進める。	循環システム推進チーム	循環システム推進チーム・保全・災害チーム、住宅チーム	・放置自動車撤去台数 141台(自主撤去含む)	・15年度も放置自動車の撤去を引き続き進める
14 化学物質の発生抑制、適正な管理並びに事業者による自主情報公開を進める。	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PTR法)」に基づく管理計画の策定事業者を10社とする。	環境技術専門員による巡回指導を実施し、化学物質排出量及び移動量の届出対象者と県民とのリスクコミュニケーションを進める。	化学物質対策チーム	化学物質対策チーム	排出量の多い10事業者に管理計画の作成を依頼した。	管理計画の作成を依頼する事業者を順次増やしていく。
15 県立病院で発生する廃棄物を適正処理し資源化を推進する。	県立病院で発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化を進める。	県立病院では、発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化(鋼製品、道路用スラブ材)を進め、廃棄物の適正処理を進めている。	県立病院経営チーム	県立病院経営チーム	県立病院では、発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化(鋼製品、道路用スラブ材)を進め、廃棄物の適正処理を進めた。	県立病院では、引き続き発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化(鋼製品、道路用スラブ材)を進め、廃棄物の適正処理を進めていく。
16 小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターで発生する廃棄物を適正処理し資源化を推進する。	小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターで発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化を進めている。	小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターでは、発生する感染性廃棄物を溶融処理し、資源化(鋼製品、道路用スラブ材)を進め、廃棄物の適正処理を進めている。	こども家庭チーム	こども家庭チーム	発生する医療用廃棄物を溶融処理し、資源化(鋼製品、道路用スラブ材)を進め、廃棄物の適正処理を進めた。	15年度も引き続き感染性廃棄物の適正処理、資源化を推進する。

17 食品関係事業者から排出される食品廃棄物の適正処理を指導することにより、施設の衛生水準の維持向上と県民の快適な生活環境を守る取組を進める。	生活衛生関係事業者を対象とする廃棄物に関する知識普及のための研修会を実施する。	「食品リサイクル法」の施行に伴い、食品廃棄物の再生利用等の実施率20%の達成を目標(H18年度)として、三重県生活衛生営業指導センターを通じ、飲食業・旅館業を中心とした生活衛生関係事業の食品廃棄物減量化、リサイクル化を推進する。平成14年度は廃棄物に関する知識普及のための研修会を実施する。平成15年度に県内約5000施設を対象として実態調査(廃棄物量、処理方法等)を行う。平成16年度には減量化教育等を行って事業者の意識の徹底を図る。	薬務食品チーム	薬務食品チーム	目標どおり実施できた。飲食関係組合の代表者等を対象に実施158人出席	引き続き食品事業関係施設の衛生水準の維持向上と県民の快適な生活環境を守るために食品事業者を指導する。15年度は、県内5000施設を対象に実態調査を行う。
18 医薬品製造業から排出される廃棄物の自然への負荷の軽減、有効利用等に関する調査研究を進める。	研究体制の構築・調査・研究のための研究会を開催する。参加会員30名	平成14年度から実施しているメイカルパレーパー推進事業の一環としてみえめディカル研究会を開催している。その研究会の一つの産学官民が参加する「環境保全研究会」において、医薬品の製造業から排出される廃棄物の自然への負荷の軽減、有効利用、処理方法等について調査、研究体制を構築し、方策の試作、実用化を目指す。	薬務食品チーム	薬務食品チーム	目標どおり実施できた。5回開催150名余りの出席者の参加	医薬品製造業から排出される廃棄物の自然への付加の軽減、有効利用等に関する調査研究を進めるため、引き続き研究会を開催する。
19 净水場で発生する汚泥を資源化し、廃棄物の発生を抑制する。	発生汚泥の有効利用率を47%以上とする。	水道・工業用水道の各浄水場から発生する浄水汚泥を、園芸用土やグランド改良剤として有効利用する。	水道・工業用水道事業経営チーム	水道・工業用水道事業経営チーム	44.7%	汚泥の有効利用については需要量が伸び悩んだことから目標値を若干下回った。供給体制はできているので引き続き需要の促進に努めている。
20 三重ごみ固化燃料(RDF)発電所から発生するRDF焼却灰を再資源化し、廃棄物の発生を抑制する。	発生焼却灰の再資源化率を100%とする。	ごみ固化燃料を有効利用した結果、三重ごみ固化燃料発電所から発生するRDF焼却灰を、セメント、骨材等に再資源化する。	電気事業経営チーム	電気事業経営チーム	0%	RDF焼却灰資源化施設の着工遅延及び民間施設での資源化ができなかったことによる。
21 身の回りの大気環境の改善を進める。	県内測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率を90.5%とする。	最新規制適合車への代替促進、低公害車等の普及促進により、自動車からの汚染物質の排出量の削減を図る。	大気環境チーム	大気環境チーム	県内測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率は86.4%でした。	北勢地域において浮遊粒子状物質の大気環境基準が達成できなかったのが主な原因です。今後は、平成15年度に策定する自動車排出窒素酸化物及び浮遊粒子状物質総量削減計画に基づき、関係機関と連携して対策に取り組んでいきます。
22 道路交通の円滑化や渋滞の解消により、環境負荷の軽減を目指すITS(高度道路交通システム)の推進を図る。	ITSの具体的な内容を検討し、整備計画を策定する。	ITS(高度道路交通システム)を推進することにより、道路交通情報の迅速かつ的確な発信を行う。例えば渋滞情報などを利用者に速やかに伝えるとともに、迂回路の案内等を行い、スムーズな運行が確保されることによりNOXの削減や燃料消費の低減がはかられ、環境負荷の軽減につなげる。	高速道・道路企画チーム	高速道・道路企画チーム	ITS推進協議会を立ち上げ、事業内容を検討した。	年度スケジュールの実施について隨時努力を行ったが、予算・他事業との調整などから計画どおりには進捗しなかった。平成15年度上期に短期アクションプログラム、下期に中長期アクションプログラムの策定を予定している。

23 二酸化炭素等温室効果ガスの排出量を削減する取組を促進する。	市町村の「地球温暖化対策実行計画」の策定を支援する。	市町村の「地球温暖化対策実行計画」の策定、企業が行う「地球温暖化対策計画書」の作成及び中小規模工場の「地球温暖化対策計画書」の策定を、指針の作成や説明会の開催などの支援を行い、二酸化炭素等の温室効果ガス削減を図る。	大気環境チーム	大気環境チーム	市町村の「地球温暖化対策実行計画」の策定を支援しました。(14年度策定市町村数24、累計38)	今後は、地球温暖化対策を総合的に推進するため、県民・事業者・行政が一体となって取り組むシステムを「三重モデル」として構築するとともに、削減努力が報われ、削減に向けたインセンティブが働く「排出量取引制度」について、平成14年度の提案内容のバージョンアップを行います。
24 太陽光発電システムの導入を促進する。	住宅や学校施設への太陽光発電システムの導入を支援し、その普及を促進する。	1. 住宅用太陽光発電システム普及支援事業－市町村が行う住宅用太陽光発電システムの導入支援事業に対し補助する。 2. エコスクール支援事業－市町村等が実施する学校施設への太陽光発電システム導入に対し補助する。 3. 新エネルギー普及啓発事業－県民、市町村に対し新エネルギーの普及啓発を行う。	特定重要課題チーム	特定重要課題チーム	・平成15年3月末導入実績 7,521kW	・平成14年度に2,703kWが導入された。 ・15年度も住宅や学校施設への太陽光発電システムの導入支援策を引き続き実施する。
25 净水場に太陽光パネル(太陽光発電設備)を設置し、発生する電力を場内で使用する。	播磨浄水場に太陽光パネルを設置し、出力した電力を100%有効利用する。	浄水場の沈澱地に藻類の発生を抑える遮光設備としての太陽光パネルを設置し、発生する電力を場内で使用する。	水道・工業用 水道事業経営チーム	水道・工業用水道事業 経営チーム	100%	播磨浄水場に150kwの太陽光発電設備を15年3月に設置したことから、実績評価は翌年度からとなる。磯部浄水場の太陽光年間発電量は、ほぼ100%の目標を達成した。なお、15年度は高野浄水場に同様の設備を設置する予定である。
26 水力発電所により、水エネルギーを有効利用し、CO ₂ の削減に貢献する。	発電のための水力の有効利用率を96%以上とする。	水力発電設備の効率的・計画的な点検整備や更新を行い、水力エネルギーの有効利用を図り、CO ₂ の削減に貢献する。	電気事業経営チーム	電気事業経営チーム	99.4%	今後も水力発電設備の効率的・計画的な点検整備や更新を行ない、水力エネルギーの有効利用を図り、CO ₂ の削減に貢献する。
27 下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を計画的に推進することにより、河川や海域の水質浄化を進める。	下水道や合併処理浄化槽等の整備により生活排水処理率を60%とする。	生活排水処理対策として整備される各整備手法間の連携により、生活排水処理アクションプログラムに沿って事業を進捗する。	水環境チーム	水環境チーム	60.5%	引き続き、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽の施設整備を計画的、効率的かつ適正に実施します。 また、生活排水処理アクションプログラムの見直しを進めています。
28 生活排水等について、浄化を進めるため、下水道を整備する。	下水道普及率を30%とする。	河川や海の水質を保全するため、市町村と連携し、下水道の整備を進める。 ※目標数値は、世帯数ベース	下水道チーム	下水道チーム	目標より30%を越すことができた。	15年度も目標の32%に向けて鋭意努力している。
29 伊勢湾等の水質浄化対策の一環として無洗米利用を推進する。	無洗米普及率7%を目指す。	県産米の主力品種を無洗米として普及推進するためのPR活動、販売促進活動を支援する。	農畜産物供給チーム・農畜水産物安全確保チーム	農畜産物供給チーム・農畜水産物安全確保チーム	無洗米普及率:3.5%	無洗米についてのPRが不足していると思われるの、今後一層推進していく。

〈環境保全活動への参加と共同〉

30 開発途上国を中心に諸外国の特性に対応した環境保全技術の移転を促進する。	環境保全に関する海外研修及び国内受入研修を実施する。	(財)国際環境技術移転研究センター(I CETT)を通じ、環境保全技術の移転を図る。	東紀州活性化・地域振興PG	東紀州活性化・地域振興PG	(財)国際環境技術移転研修センター(I CETT)を通じて国内受入研修(8名)、専門家派遣、現地セミナー(186名参加)等を実施	予定通り達成でき、15年度も引き続き実施する。
----------------------------------------	----------------------------	--------------------------------------------	---------------	---------------	------------------------------------------------------------------	-------------------------

31 宮川の水質を中心とした流域の環境保全を推進する。	「日本一の宮川をみんなで守ろう！推進事業」等の実施により、宮川の水質保全活動に継続して取り組むとともに、流域の環境保全を推進する。	宮川流域ルネッサンス事業を中心とした各種事業を行政と住民が協働して実施することにより、宮川の水質と流域の環境保全に取り組む。	資源活用チーム	資源活用チーム	住民参画型の水質保全活動が活発に行われ、意識向上が図られた。 ・宮川流域一斉チェック、住民参加延人数1,300人	15年度はさらに環境保全を住民とともに推進していく。
32 環境を守り育てる自主的活動を促進させるため、環境に関する活動支援、情報の発信、人材育成等の総合的な施策を展開する。	環境事業団が認める「環境保全を主な目的とする」非営利の団体数を66団体とする。	自主的な環境保全活動を行おうとする県民に対して、専門的、技術的な支援などをを行い、環境NPOの活動を活発にする。	環境創造活動チーム	環境創造活動チーム	H14実績：83団体	83団体のうち、新たに17団体を整理したが、環境事業団の登録フォームが変更になると連絡を受け、各団体への照会を中断している。H15年度に継続する。
33 循環型社会づくりにむけ、市町村と協働で環境にやさしい物品の購入（グリーン購入）を推進するとともにグリーンコンシューマーを育成する。	グリーン購入ネットワークに加入している県内事業所、団体等の数を50団体とする。	事業所、団体、行政等がそれぞれ、グリーン購入に取り組む立場、役割分担を明確にし、各主体におけるメリットをネットワーク化により、県内へ効率的にグリーン購入の普及啓発活動を展開する。	環境経営推進チーム	環境経営推進チーム	参加団体：70団体	目標は達成しており、15年度も引き続き加入団体の増加に努める。
34 県民・民間団体・事業者・行政が、環境創造活動を協働・連携して展開し、環境負荷の少ない持続可能な社会形成を目指す。	県民・民間団体・事業者・行政が協働・連携して「地球温暖化防止を目指す」、「豊かな森林と水を考える」の2つの目標を掲げ環境県民運動を展開する。	県内の各種団体が加盟する環境創造活動を進める団体と協働して、地球温暖化や身近な自然環境・生活環境の保全等から統一テーマを設定して環境県民運動を展開する。	環境創造活動チーム	環境創造活動チーム	・夏のエコスタイル 29 3団体参加 ・夏のエコポイント 2 3,902世帯参加 ・身近な自然を体験する県民デー 4,763 人参加(11月23・24日)	各事業とも前年度に比べて参加者は増加しており、目標を達成した。H15年度も継続して実施する。
35 地域（市町村）でのグリーン購入の推進を支援します。	グリーン購入の取組を紹介、説明し、市町村等の取組を支援します。	関係部局と連携し、県庁のグリーン購入（物品）の取組を説明会、ホームページで紹介し、県民、市町村など地域でのグリーン購入を積極的に促進支援していく。	出納チーム・環境経営推進チーム	出納チーム・環境経営推進チーム	H15. 1. 14に説明会を実施（環境経営推進T） 「みえグリーン購入俱楽部」設立総会で市町村関係者だけでなく企業へ説明を行い当初の目標を達成した。（出納T）	15年度も引き続きグリーン購入俱楽部への加入を呼びかけるとともに、グリーン購入調達方針の策定を呼びかける。（環境経営推進T） 引き続き県庁のグリーン購入の取組をホームページ等で紹介し、関係部局と連携して市町村等へも紹介、説明していく。（出納T）
36 省資源・省エネルギーを重視した生活様式の普及や定着を図るために啓発を行う。	資源とエネルギーを大切にする県民運動参加団体と協働して啓発等を推進する。	省資源・省エネルギーに基づいたライフスタイルを定着させるため「資源とエネルギーを大切にする県民運動推進会議」と協働して県民運動等を展開していく。	消費生活チーム	消費生活チーム	・H14年12月に国民運動リーダー研修会（環境施設での現地研修）を開催した。 ・H15年2月に省資源・省エネルギー県民会議を津市で開催し、200名の参加を得た。 ・年間を通じて街頭啓発等の省資源・省エネルギーの普及啓発活動を実施した。	目標設定のとおり実施、平成15年度も継続して実施していく。
37 市町村等におけるISO14001の取得を支援し、取得後の市町村等と県との連携を深める。	県内市町村等のISO14001認証取得を支援する。県内市町村のISO14001認証取得団体を58団体とする。	地域での自主的な環境保全活動を支援するため市町村等のISO14001認証取得を支援するため、構築経費及び審査登録費用の一部を助成する。	環境経営推進チーム	環境経営推進チーム	・平成15年3月末 57市町村が認証取得	・1町でシステム構築作業が遅れたため、14年度末の認証取得団体は57団体となつたが、15年度中に認証取得の見込みである。（14年度末で全市町村の82.6%が認証取得） ・15年度も未認証団体の認証取得支援を引き続き進める。

38 中小企業のISO14001の認証取得を促進する。	支援目標企業数を80社とする。	中小企業のISO14001認証取得のための専門家による診断助言にかかる経費や新規審査登録経費の一部を助成する。	環境経営推進チーム	環境経営推進チーム	・平成14年度実績 ①認証取得支援(専門家派遣) 102社 ②審査登録助成 79社	・15年度も中小企業の認証取得支援を引き続き進める。
39 取り組みやすい簡易な環境マネジメントシステムの導入を進める。	先進的な取組事例を調査研究し、取組を検討する。	取り組みやすい簡易な環境マネジメントシステムの導入を進め、より多くの企業等が自主的に環境負荷低減に取り組めるよう促進する。	環境経営推進チーム	環境経営推進チーム	・導入スケジュールの作成、審査員の募集等について先進事例の調査を実施した。 ・15年度事業の予算化を図った。	・15年度は、簡易な環境マネジメントシステムの導入に向け、モデル認証などの条件整備を進める。
40 環境保全活動のコストと効果を定量的に測定把握する「環境会計」を県自身が率先し導入を図る。	環境会計の導入を調査・検討する。	県が実施する環境保全活動のコストと効果を定量的に測定し、把握することにより、効率的な活動を展開する。また、その情報を公開することにより、県民へのアカウンタビリティを確保する。	環境経営推進チーム	環境経営推進チーム	岩手、山口県の先進事例等を調査し、検討を実施した。	・府内プロジェクトの立ち上げを予定したが、検討にとどまった。 ・15年度は基本フレームの作成と研修会の開催を予定している。
41 「三重の良さ」再発見・活用事業-三重の自然や自然環境に興味関心をもつてもらうきっかけづくりを目的とした教育普及活動を県内各地のフィールドなどで実施する。	フィールドワーク、博物館教室、出前ミュージアムなどを年間16回開催する	フィールドで自然の見方や観察のしかたをとて自然環境の現状を知り、それに対する興味関心を高める。	社会教育推進チーム	社会教育推進チーム	・フィールドワーク12回、博物館教室19回、出前ミュージアム9回を開催した。	・15年度も引き続き、フィールドワーク、博物館教室、出前ミュージアムなどを開催していく。
42 環境を守り育てる活動の担い手の育成と県民への環境情報提供のため、インターネットホームページ「三重の環境」の情報内容を充実し、アクセス件数の増加を図る。	ホームページ（三重の環境）アクセス数を年間400万ページビューとする。	情報公開・情報発信を積極的に進め、環境情報をわかりやすくかつ迅速に提供する。環境学習については、NPOなど各種団体との連携のもと、自主的な環境学習を環境保全活動に結びつけるきっかけづくりを行うとともに、活動の輪が広がるような環境学習プログラムを提供する。	政策情報チーム	政策情報チーム	8, 581, 443ページビュー	・15年度も情報公開、情報発信を積極的に進め、環境情報をわかりやすくかつ迅速に提供していく。
43 児童健全育成の一環として、フィールドワーク等から三重の自然を知り、環境についての知識や興味を醸成する。	フィールドワーク、環境に関する研修会などを年15回開催する。	「みえこどもの城」の事業として、天体観察会、親子ホタル観察会、植物の観察等、海、山、川でのフィールドワークや研修会等を通じて自然環境への興味を持たせ、環境の大切さを知らせる。	こども家庭チーム	こども家庭チーム	天体観察会、植物の観察会、親子ホタル観察会等年間13回を開催した。	・14年度は11月中旬からニューアル工事により閉館したため、上半期に事業が集中した。(4月～9月12回、10月～3月1回) ・15年度も引き続き自然観察会等を実施していく。

環境に有益な事業(県民局)

44 住民、団体等と連携し、桑名・員弁生活創造圏における環境改善の取組を促進する。	「ごみの減量化」や「生活排水対策」など、住民や団体等が取り組む、地域での環境改善活動を支援する。	桑名・員弁地域の環境に関する啓発事業等を住民等と協働して実施し、環境に優しい圏域づくりを推進する。	桑名企画調整部	桑名企画調整部	民間支援事業助成件数4件 交付額636, 500円	支援事業のPRを行い、広く住民・団体に利用していただくように努める。
45 道路、河川等の刈草をリサイクルし、堆肥化を図る。	刈草の堆肥化量 761,000m ² (761t)とする。	循環型社会の構築を推進するため、刈草のリサイクル化を進める。	桑名建設部	桑名建設部	761, 880m ²	継続して実施していく。

46 道路、河川等の刈草をリサイクルし、堆肥化を図る。	刈草の堆肥化量 96,000m ² (96t)とする。	循環型社会の構築を推進するため、刈草のリサイクル化を進める。	四日市建設部	四日市建設部	96,300m ² (96.3t)	目標を達成できた。今後の見通しはH15予算配分枠にもよるが目標達成に向け取り組みたい。
47 道路、河川、海岸等の美化活動への参加の促進する。 H13年度実績:20団体	地域での美化活動への参加団体の増加を促進する。 目標:22団体以上	地域美化活動への参加を県民に積極的に呼びかける。	鈴鹿建設部	鈴鹿建設部	目標参加団体(22団体)の活動実績があった。	15年度も引き続き参加団体の増加に努める
48 鈴鹿川流域の環境保全に関する啓発事業を、住民・団体・企業・行政が協働して実施する。	鈴鹿川流域の環境保全に関する啓発事業を、住民・団体・企業・行政が協働して実施する。	鈴鹿・亀山生活創造圏ビジョン活動の一環として、住民・団体・企業・行政が協働して、鈴鹿川流域の環境保全に関する啓発事業を年1回以上実施する。	鈴鹿企画調整部	鈴鹿企画調整部	鈴鹿川河川敷のゴミ拾い(クリーン大作戦)やベルシティでの環境展を予定通り開催できた。	15年度も住民、関係団体と一層の協働をはかりながら、引き続き実施する。
49 環境家計簿による地球温暖化防止対策への取組を進める。(職員対象)	環境家計簿記帳講習会を開催する。	地域での取組のモデルとして、環境家計簿の記帳実践を職員から募り地球温暖化防止対策に取り組む。	津地方県民局 生活環境部	津地方県民局全部所等	平成15年度の記帳に向けて、講習会3回を実施し、館内職員47名が受講した。	平成15年度は、受講者を中心実施を促進する。
50 生ごみ堆肥化による廃棄物の減量化と、地域における堆肥の活用を促進する。	生ごみ堆肥化施設を学校に設置する。4施設。	小中学校のモデル校で生ごみ堆肥化施設を設置し、給食施設からなる生ごみの堆肥化による廃棄物の減量化実験を行う。	津地方県民局 生活環境部	津地方県民局生活環境部	平成14年度の補助は、河芸町(1)、白山町(3)、嬉野町(1)に交付決定し、事業が実施された。	平成15年度は、引き続き設置施設数を増やし、事業の成果を検証する。
51 土砂の流出防止や二酸化炭素吸収などの公益的機能を高度に發揮できる森林面積の地域での拡大を図る。	地域での森林環境創造事業時実施累計面積を680haにする。	環境林としてゾーニングされた地域の森林(民有林)を公共財としてとらえ整備する森林環境創造事業の実施により、公益的機能を高度に發揮する森林面積の拡大を図る。	松阪地方県民局生活環境部	松阪地方県民局生活環境部	平成14年度に518haを実施し、地域での森林環境創造事業実施累計面積726haとなった。	引き続き関係者に対し、当該事業の趣旨を理解していただき、事業実施面積の拡大を図る。
52 環境に配慮した森林の創出を支援する。	FSCの認証取得件数1件を目指す。	環境に配慮し、経済的に持続可能な森林管理を認証する制度であるFSCの認証取得を支援する。	松阪地方県民局生活環境部	松阪地方県民局生活環境部	宮川森林組合が1,813haの認証取得を行った。	今後、取得に向けて指導し、認証制度の拡大を図っていく。

53 生活創造圏において、地域で環境配慮を指導・助言できる人を養成し、環境関連創造事業を推進する。	地域で環境配慮を指導・助言を行える人材を養成する。(目標:30人)。	廃棄物の処理、分別収集、リサイクル、美化活動助成等の知識を取得する人材養成講座を開催する。講座の受講者が、地域の人達や団体等の環境行動に對し、サポート的な役割を果たすことにより、地域等での環境保全活動等の活性化が図れ、きれいな伊勢志摩を取り戻すことにつながる。	南勢志摩県民局生活環境部	南勢志摩県民局生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座を開催した。(30名) ・講座修了者を、未来づくり委員会の「きらりすと名簿」に登載した。 ・きれいな伊勢志摩づくり交流会を開催した。(参加団体数:19団体(目標15団体)) ・きれいな伊勢志摩づくり講演会を開催した。(平成15年3月15日開催:参加者220名、展示16団体) <p>交流会への参加団体数が目標を超えており、環境保全意識の啓発が積極的に行われている。また、きれいな伊勢志摩づくり講演会(フォーラム)を実施し、一般住民等に対する環境保全の意識啓発が行われた。</p> <p>今後は、平成15年度にアドバイザー20名を養成し、2年にかけ養成する。50人のアドバイザーが地域におけるゴミの適正処理についての啓発活動等に対し、積極的に支援するとともに、きれいな伊勢志摩づくり連絡会議を通じ、住民・関係団体と行政とが協働・連携を行なから、ゴミの不法投棄の防止等により、きれいな伊勢志摩づくりに努めたい。</p>	
54 ガンガゼの漁獲により、良好な海辺の環境(藻場)の回復を促進する。	漁業者及び食品加工事業者と連携し、ガンガゼの地域特産品化開発及びPRに協議会で取り組む。	藻場(アワビやサザエなどの餌になると共に、幼稚仔を育む保育場(ゆりかご)として重要な働きがある。)を食害し減少させるガンガゼ(ウニの一種)、積極的に漁獲を促進することにより、海辺の良好な環境の回復を図る。また食品として利用することができるから、地域の特産品としての開発及びPRに、漁業者及び食品加工事業者と連携し、協議会で取り組む。	南勢志摩県民局農林水産商工部	南勢志摩県民局農林水産商工部	<ul style="list-style-type: none"> ・ガンガゼの有効利用を図るために調査として、基礎生態調査、分布及び資源量調査、機能成分の季節変化調査を実施した。 ・ガンガゼの特産品開発を未利用水産資源地域特産品開発協議会で実施するために、マーケティング調査や、試作品の開発を行った。 <p>今後は、ガンガゼの有効利用を図るために特産品開発の普及・PR活動を未利用水産資源地域特産品開発協議会で実施していく。</p>	
55 いせしま健康もてなしの店からエコメニューのレシピの情報を提供し、食材の廃棄物の減量化を促進する。	エコメニューのレシピの収集に取りかかる。	生活創造圏づくり事業で取組んでいる「いせしま健康もてなしの店」から素材を100%活用したエコメニューのレシピの情報を提供していくことにより、食材の廃棄物の減量化がはかれる。	南勢志摩県民局保健福祉部	南勢志摩県民局保健福祉部	エコメニューのレシピを作成するための各種情報(資料)を収集した。	いせしま健康もてなしの店にて配布する健康情報の中でエコメニューのレシピを掲載し、喫食者に対し、啓発を行う。
56 伊賀生活創造圏における環境関連事業を推進する。	伊賀生活創造圏環境関連事業に位置づけた事業の着手率33%を目指す。	伊賀生活創造圏ビジョン「伊賀びとのおもい」の基本目標の1つである「よりもどそう伊賀の水環境」～癒しの里山と水辺づくり～を推進する。	伊賀県民局企画調整部	伊賀県民局企画調整部 生活環境部 農林商工部	環境関連事業36件のうち、14件について着手した。(着手率39%)	15年度以降についても、環境目標に向けて順次着手していく見込みである。
57 21世紀伊賀環境委員会の開催により、地域住民とともに地域の環境保全への取組みを推進する。	21世紀伊賀環境委員会が関わる協働事業数を2件とする。	地域住民やNPO、事業者など様々な立場から伊賀地域の環境保全の取組みを協議し、提言するとともに、地域住民との協働モデル事業等を通じて地域への浸透を図る。	伊賀県民局生活環境部	伊賀県民局生活環境部 農林商工部建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・いがうえの大戸川生活排水浄化パートナー協議会による浄化施設の建設 ・森林保全への取り組み:伊賀の森づくりフェスタの開催 	委員会では、地域住民、NPO、事業者等様々な立場から意見交換し、地域の特性を生かした取り組みを模索するもので、引き続き多様な課題に向けた議論が期待できる。

58 公共事業環境検討協議会を開催し、環境に配慮した公共事業を推進する。	環境に配慮した公共事業検討件数100件以上とする。	自然環境に配慮した公共事業を円滑に行うため、NPO等をメンバーにした協議会を開催し、公共事業の計画及び工法を検討する。	伊賀県民局建設部	伊賀県民局 公共事業所管関係部等	NPOの参画のもとに3回の検討会を開催し、環境に配慮した公共事業検討件数100件を達成	検討結果を事例集としてとりまとめ、活用していく。
59 公的機能を高度に發揮できる森林面積の拡大を図る。	FSCによる森林認証面積累計を3,000haにする。(平成13年度現在1,070ha)	FSCによる森林認証(森林経営が、環境保全の観点から適切で社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な管理がされている森林に与えられる)面積の拡大を図る。	紀北生活環境部	紀北生活環境部	平成13年度現在値1,070haのまま。	平成14年度中に認証に係る本審査を受審したが、森林認証機関であるWoodmark&Ecosylva Ltd(イギリス)の審査期間が想定していたより延びたため。平成15年6月11日に3,274haが認証され、現在累計4,344haである。15年度においても引き続き推進していく。
60 地域での環境を守り育てる活動への参加と協働を促進する。	地域の環境美化活動の拡大を図り、参加者数を6,400人にする。(平成13年度5,800人)	地域内の住民、企業、団体、行政等が連携して実施する広域的な環境美化活動の参加者数を増やす。	紀北生活環境部	紀北生活環境部	参加者数は10,462人。(平成13年度5,800人)	地域住民の意識が予想以上に高く環境美化活動の拡大が図られた。15年度においても引き続き環境美化活動の拡大を図っていく。
61 団体、企業のISO等の認証取得を促進する。	紀北 経営品質・ISOネットワーク登録団体数を35団体にする。(平成13年度31団体)	紀北管内の団体、企業等の経営品質・ISO14001・ISO9000S・HACCPについて情報・意見の交換等を行うことにより、経営、サービスの品質を高めることをはじめ、ISO等の認証取得を促進する。	紀北生活環境部	紀北生活環境部	紀北 経営品質・ISOネットワーク登録団体数は39団体。(平成13年度31団体)	建設業関係の登録加入が目立った。15年度においても引き続き登録団体数の増加を図っていく。
62 七里御浜海岸の松林等の復活を図り、海岸林の二酸化炭素の吸収、景観の保全や、防風などの公益的機能を高める。	七里御浜海岸ヘクロマツなど4,400本を植栽する。	市町村、NPO、地域住民などとの協働連携により、災害や松枯れ等で損失した七里御浜海岸の樹木を復元し、海岸林の公益的機能を高める。	紀南生活環境部	紀南生活環境部	七里御浜海岸ヘクロマツなど6,135本を植栽した。	計画数量を超えた。平成15年度においても0.1ha程度の植栽を予定しており、全体計画量を大幅に超える予定である。
63 環境美化重点地域を設定し、地域の環境美化を促進する。	環境美化重点地域の設定箇所を検討する。	市町村、NPOなどと協議のうえ環境美化重点地域を設定し、地域の環境美化を促進に取り組む。	紀南生活環境部	紀南生活環境部	平成15年2月15日紀南県民局市町村環境協働連携会議を開催して、環境美化重点箇所を検討した。	検討した結果、平成15年度から、環境美化重点箇所の設定を開始する。
64 生活創造圏事業として、有機肥料等による土作り、化学肥料の低減、農薬の削減による環境にやさしい持続的農業の推進に取り組む。	エコファーマー認定者数を30名とする。	環境にやさしい持続的農業の推進するため、持続農業法に基づく認定(エコファーマー)の取得を推進する。	紀南農林商工部	紀南農林商工部	エコファーマー数38名	順調に推移している。平成15年度においても30名以上を目標に推進する。